

は じ め に

21 世紀は「環境の世紀」と言われ、循環型社会に向けた循環型社会形成推進基本法をはじめ各リサイクル法が制定されるなど、ここ数年、国民の環境に対する意識は大きく変化し、社会的な関心が非常に高まってきております。

環境問題、そして廃棄物・リサイクル問題の解決のために循環型社会の構築が叫ばれて久しい今日ですが、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄のシステムから、地域の社会的条件に応じた地域連携で循環できる廃棄物は、広域で再資源化するなどの地域循環が基本的姿勢として求められ、各自自治体に課せられた重要な使命であると考えております。

石狩市においては、環境基本条例の制定および環境基本計画の策定など、資源循環型社会（都市）に向けた取り組みを実施する中で、ごみ問題について「みんなで知恵を出し合いみんなで支え合う」協働のまちづくりを取り進めるという基本認識のもとに、2001 年を「ごみ減量化都市への挑戦元年」と位置付け、関係機関などのご協力をいただきながら、不法投棄防止対策、ごみ分別指導などさまざまな取り組みを推進し、緊急かつ最重要課題として取り組んでまいりました。

ごみ減量の解決には個人の暮らし方、ライフスタイルの変革が重要であり、このような視点に立って、ごみの発生抑制（リデュース）・再利用（リユース）・再資源化（リサイクル）の 3 つのリ（R）を進め最後に適正に処理する、このような物質循環が実現して初めて環境への負荷が低減された「循環型社会」が可能となるものと考え、こうしたエコ・ライフ運動の広がりが 21 世紀の地球環境保全へつながる道であると考えております。

このたび、3 R（リデュース・リユース・リサイクル）を基本方針とし、ごみの減量目標とリサイクル目標を掲げ、市民・事業者の皆様と行政のそれぞれの役割を明確にした、市民参加による「ごみ減量化計画」を策定したところであります。この行動計画がめざす 3 R「リ・スタイル」社会の実現に向けて、実効性のある施策を推進してまいりますので、皆様方のいっそうのご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたり、熱心なご審議をいただきました石狩市環境審議会の委員の方々をはじめ、いしかり・ごみへらし隊の皆さん、また、多くの市民の皆さんから貴重なご意見をいただき、心からお礼を申し上げます。

平成 15 年 3 月